

県職交渉（R元確定①）概要

- 1 日時 令和元年 10月31日（木）
- 2 場所 北館201会議室
- 3 出席者 【当局】行政経営部長，人事課長外
【組合】委員長，副委員長，書記長
- 4 議題 住居手当，地域手当，通勤手当，両立支援，時間外勤務，非常勤職員

【参考】R元確定交渉① 提案内容

- 平成31年4月の公民較差に基づく給与改定については，人事委員会勧告どおり実施したい。
- 住居手当について，令和2年4月から，手当の支給対象となる家賃額の下限を2,000円引き上げ，あわせて手当額の上限を1,000円引き上げることとしたい。
- 地域手当について，令和2年4月から，地域区分ごとの支給割合をそれぞれ1.3%引き下げることとし，このことにより生じる職員給与への影響を考慮し，給料の水準を1.3%引き上げて支給することとしたい。

項目	組合主張	当局回答
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ○見直しにより支給額が下がる者が出るが，マイナスを緩和する方法はないのか。 ○見直し自体はやむを得ないと思っているが，経過措置を考えてくれ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国は2,000円を超えて減額となる者を対象に経過措置を行うが，県はそのような対象者はいないため，現時点で経過措置は行わない。
地域手当	<ul style="list-style-type: none"> ○地域手当の見直しについて，なぜ見直さないといけないのか。 ○給料の水準を1.3%引き上げた場合，個人への影響はきっちり埋まるのか。 ○個人でマイナスの影響が出るのはダメだ。引き続き検討してくれ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の支給率はH27の人事委員会勧告に基づき設定したが，その後の職員構成の変動等により，見直しが必要となったもの。 ○現行の水準をできる限り維持することで提案しているが，管理職手当と扶養手当の受給者には影響が出る場合がある。 ○当局として個人レベルで最も影響を小さくする方法を検討し，今回提案している。
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ○10月からの消費税の増税により再度持出しが生じた職員もいる。課題認識はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己負担が残る者がいることについては，引き続き課題意識を持って取り組んでいく。
両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ○介護をしながら働いている職員が働き続けられるよう，制度の創設も含めて考えてくれ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護を理由に離職することがないように考えている。新たな制度の創設は難しいが，何ができるか検討していく。
時間外勤務	<ul style="list-style-type: none"> ○時間外勤務についてどういう認識か。 	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度の災害により一昨年度より時間外が増えており，引き続き縮減に取り組んでいく必要がある。執行体制を含めて考えていく。
非常勤職員	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤職員は正規職員とは大きな格差があり，特に病気休暇の日数拡大について検討してくれ。 	